

四天王寺大学

令和4年度 大学機関別認証評価
評価報告書

令和5年3月

公益財団法人 日本高等教育評価機構

四天王寺大学

I 評価結果

【判定】

評価の結果、日本高等教育評価機構が定める評価基準に適合していると認定する。

II 総評

「基準1. 使命・目的等」について

建学の精神に基づき、大学の使命・目的を『和の精神』を持ち、実社会で活躍できる人間形成」と定め、大学及び大学院の教育研究の目的を、簡潔かつ具体的に明記し、ホームページや大学案内等を通じて学内外に周知している。

使命・目的及び教育研究の目的は、個性・特色を反映し、三つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）及び中長期計画にも反映している。

使命・目的及び教育目的は、常に時代の変化と社会情勢などに応じて見直しが行われ、教育目的達成のための教育研究組織を適切に整備している。

「基準2. 学生」について

教育目的を踏まえ、アドミッション・ポリシーを定め入学者選抜試験を適切に実施し、適正な学生数を確保している。

教員と職員が協働して学修支援体制を整備・運営し、障がいのある学生への対応、TA(Teaching Assistant)・SA(Student Assistant)の活用など、学生一人ひとりの学修支援を行っている。

学生支援及びキャリア支援については、学生支援センター、キャリアセンター、教職教育推進センター等で業務を遂行する体制を整備している。

教育目的達成のための校地、校舎、設備等は整備され、バリアフリーにも対応しており、教育方針に見合った学修環境が整っている。

学生調査等の各種調査を実施し、学生の意見や要望をくみ上げ、学生生活の改善に反映している。

〈優れた点〉

- 「学生スタッフに関する規程」において学生スタッフの従事する業務内容を具体的に定め、入学前の高校生に対して教員志望の在学生在がSAとして英語の指導に携わるなど、学生の能力に合った分野を生かすことができるよう整備していることは評価できる。
- 就職活動の拠点として、交通に便利なあべのハルカスにサテライトキャンパスを設置し、職員を常駐させて学生及び卒業生に対して、本キャンパスと同程度の就職支援を実施していることは評価できる。
- 各資格取得のために必要なシミュレーション教育用の演習室やディブリーフィングルー

ム、防音設備の整ったピアノ練習室が多数あるなど、実習室や演習室などの施設や設備が充実していることは評価できる。

「基準3. 教育課程」について

教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーを策定し、単位認定基準、卒業判定基準及び修了認定基準等を厳正に適用している。

単位制度の実質化が望まれるものの、教育課程はカリキュラム・ポリシーに沿って編成が行われ、ディプロマ・ポリシーとの一貫性も確保し、教養教育の体系化も図っている。

教育方法の工夫・開発と効果的な実施に努めるとともに、FD 委員会を設置し、教授方法の改善にも努めている。

学修成果の点検及び評価については、アセスメントに関する基礎資料、「PROG 全体傾向報告書」、教学情報一元化データなどを用いて、アセスメント・ポリシーに基づく評価を実施し、教育内容や方法、学修指導等の改善に向けてフィードバックしている。

〈優れた点〉

○学部・学科の成績評価を別の学部・学科が三つのポリシーとアセスメント・ポリシーにのっとったものかについて調査した上で所見を作成し、当該学部・学科が「回答」を作成し検証する取組みを実施していることは評価できる。

「基準4. 教員・職員」について

学長がリーダーシップを発揮するため、副学長、学長補佐等を置き、学長を補佐する体制を整えるとともに、教育研究評議会、教育改革推進本部会議及び大学運営会議を設置し、大学の意思決定の権限と責任を明確にしている。

専任教員数は設置基準を満たし、教員の採用、昇任は規則等に基づき実施している。

組織・分掌規程により、適切に職員の配置と役割を明確にし、教学マネジメントが有効に機能するよう体制を整えている。

FD 委員会及びSD 委員会で活動方針を定め、教授方法の改善、職員の資質・能力向上等に取組んでいる。研究活動の不正行為防止規程等により、研究倫理の確立を図るほか、個人研究費の支給及び学内研究支援奨励金等により研究を支援している。

〈優れた点〉

○大学での教育歴が短い新規採用教員のために、「新任教員研修制度」により教育力の向上と教員相互関係の構築について支援を行っている点は評価できる。

「基準5. 経営・管理と財務」について

経営の規律と誠実性については、寄附行為に明文化し、「四天王寺大学ガバナンス・コード」を定め適切に運営している。環境保全及び人権等への配慮についても、大学で定めた基本方針等に基づき適切に対応している。

中長期計画を策定し、使命・目的の実現に向けて継続的に努力し、財政基盤も安定している。理事会を年11回開催し、寄附行為に基づき、意思決定機関として適切に機能してい

る。また、理事、評議員及び監事の選任を適切に行い、内部統制環境も整備され、法人と大学の意思疎通と連携を図っている。

会計処理は、学校法人会計基準等に基づき適正に行っており、会計監査についても、公認会計士、監事及び内部監査室の三者が相互に連携を図り、適切に実施している。

〈優れた点〉

○私立大学等改革総合支援事業に継続して採択されており、大学の特色づくりや地域社会への貢献などに積極的に取り組むことにより外部資金を獲得していることは評価できる。

「基準6. 内部質保証」について

内部質保証の方針を定め、教育研究評議会、教育改革推進本部会議、自己点検・自己評価委員会を組織し、質の保証・向上を図る責任体制を整備している。また、アセスメント・ポリシーを定め、三つのポリシーの達成状況と考察を評価シートにまとめ検証を行い、中長期計画全学版ロードマップにより、将来ビジョン実現のために定めた戦略の達成状況を確認し、教育の質及び大学全体の質保証に取り組んでいる。

IR・戦略統合センター及び高等教育推進センターを設置し、情報収集・分析を行う体制を整え、各種の施策を支援している。

自己点検評価書及び各種情報等の分析結果を踏まえ、大学運営の改善・向上に向けたPDCAサイクルによる内部質保証の仕組みを機能させている。

〈優れた点〉

○地元自治体、教育委員会、学校、企業等からの外部有識者を評価員とした外部評価者会議を開催し、教育研究活動について評価・助言を求めていることは評価できる。

総じて、大学及び大学院は、建学の精神のもと、使命・目的及び教育目的を踏まえた三つのポリシーに基づく教育研究体制を確立し、社会情勢の変化に対応した継続的な学修と教授に努めている。組織は適切に構成され、財務は安定しており、円滑な意思決定ができる体制を整え、中長期計画をもとに大学運営を行っている。教育の質及び大学全体の質保証に向けた自己点検・評価の検証をもとに、継続的に改善・充実を図っている。

「大学独自の基準」として設定されている、「基準A.地域貢献と社会連携」については、基準の概評を確認されたい。

なお、大学が「特記事項」として挙げたのは以下のとおり。

1. 地域貢献活動
2. 教育学部「教師力」養成システム～インターンシップから教育実習へと本学が配属する同一校での継続した学びを実施～

Ⅲ 基準ごとの評価

基準1. 使命・目的等

【評価】

基準 1 を満たしている。

1-1. 使命・目的及び教育目的の設定

- 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性
- 1-1-② 簡潔な文章化
- 1-1-③ 個性・特色の明示
- 1-1-④ 変化への対応

【評価】

基準項目 1-1 を満たしている。

〈理由〉

建学の精神に基づき、大学の使命・目的を『和の精神』を持ち、実社会で活躍できる人間形成」と定め、大学及び大学院の学則にそれぞれの目的を簡潔に明記し、学部・学科及び研究科・専攻ごとの教育研究上の目的は、学則を踏まえて具体的に定めている。

基礎教育科目に「和の精神Ⅰ」「和の精神Ⅱ」を必修科目として設定し、建学の精神に基づく人間教育を行い、大学の個性・特色を反映している。

令和元(2019)年度に看護学部、翌年度に看護学研究科を設置するなど、建学の精神を継承しながら、常に時代の変化と社会情勢などにも対応し、使命・目的及び教育目的の見直しを行っている。

1-2. 使命・目的及び教育目的の反映

- 1-2-① 役員、教職員の理解と支持
- 1-2-② 学内外への周知
- 1-2-③ 中長期的な計画への反映
- 1-2-④ 三つのポリシーへの反映
- 1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

【評価】

基準項目 1-2 を満たしている。

〈理由〉

大学の使命・目的及び教育目的の策定には、役員・教職員が関与・参画し、教授会、研究科委員会、教育研究評議会及び理事会の承認を得て制定している。

使命・目的及び教育目的は、中長期計画にも反映させ、ホームページや「CAMPUS GUIDE」などに掲載し、学内外に周知している。令和 3(2021)年度には、中長期計画の見直しを行い、大学の将来ビジョンをより明確にし、目標の達成、ビジョンの実現に努めている。

三つのポリシーは、大学の使命・目的及び教育目的を反映したものであり、時代に応じた使命・目的を達成するために必要な学部・学科、研究科及び各種センター等の教育研究組織を整備している。

基準 2. 学生

【評価】

基準 2 を満たしている。

2-1. 学生の受入れ

2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知

2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価】

基準項目 2-1 を満たしている。

〈理由〉

教育目的を踏まえ、アドミッション・ポリシーを策定し、ホームページや入学試験要項などで周知している。アドミッション・ポリシーに沿って、多様な入学者選抜試験により入学者を選抜しており、卒業年次には GPA(Grade Point Average)、取得単位数、退学率、就職率など「入試区分別調査」を実施・検証し、入試・広報委員会で報告し、その結果を学部・学科で共有して入試方法の改善に活用している。一部学科の専攻・コースは、入学定員充足率を超えていたが、指定校推薦卒の出願者の大幅増が原因であるとの分析と、出願資格の評定平均値の基準値の見直しにより、入学定員超過を改善することができ、適正な学生受入れ数の維持ができています。一部を除いて入試問題の作成を大学が実施しており、外部作成者に依頼しているところは、専任教員が問題を点検・精査し、試験実施中は問題点検者が待機、対応できるようにしている。

2-2. 学修支援

2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

2-2-② TA(Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実

【評価】

基準項目 2-2 を満たしている。

〈理由〉

オフィスアワーの周知など、教職員が協働して学修支援体制を整備・運営しており、担任教員や学生支援センター、教務部などを中心に、中途退学、休学及び留年生への学修支援を行っている。「障害学生の修学等の支援に関する規則」に基づき、学生支援センターを

中心に障がいのある学生に対し、合理的配慮を行っている。教育補助要員としては TA を配置している。ノートテイク養成講座や「COCOROE プロジェクト」の実施、SA を情報処理演習の ICT（情報通信技術）関連教育の補助など学生の能力に合った分野を生かせるようピアサポートの制度が充実している。

〈優れた点〉

- 「学生スタッフに関する規程」において学生スタッフの従事する業務内容を具体的に定め、入学前の高校生に対して教員志望の在学生在が SA として英語の指導に携わるなど、学生の能力に合った分野を生かすことができるよう整備していることは評価できる。

2-3. キャリア支援

2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

【評価】

基準項目 2-3 を満たしている。

〈理由〉

キャリアセンター、サテライトキャンパス、教職教育推進センター及びキャリア委員会などを中心に、学生のキャリア教育、就職のための支援体制を整備し、各種の対策講座、ガイダンスなどを実施して学生を支援している。「キャリアデザイン」「キャリアマネジメント」など、教育課程内でキャリアについて学ぶ関連科目を配置している。入学年次から卒業年次まで段階的に、各学科の特性に応じた就職活動に対する支援を展開している。教育学部では、学生が母校ではなく大学が割当てた学校で、インターンシップからスクールサポーター、教育実習までを、継続して深く学ぶことができるように意図した運営を行っている。教員採用試験を現役で合格させるという成果を挙げている。

〈優れた点〉

- 就職活動の拠点として、交通に便利なあべのハルカスにサテライトキャンパスを設置し、職員を常駐させて学生及び卒業生に対して、本キャンパスと同程度の就職支援を実施していることは評価できる。

2-4. 学生サービス

2-4-① 学生生活の安定のための支援

【評価】

基準項目 2-4 を満たしている。

〈理由〉

学生支援センター、グローバル教育センター、学生支援委員会及びグローバル委員会を中心に、教員と職員が協働して学生生活、学生相談、健康相談、国際交流に関する学生支

援など、組織的に行っている。大学独自の奨学金、学部独自の奨学金を設け、各奨学金規程に基づき審査を行い、学生への経済的支援をしている。

「課外活動ハンドブック」を作成し新入生への配付、後援会による「課外活動活性化備品購入費補助」などにより、課外活動の支援を行っている。

保健センター、学生相談室を設置し、保健師、看護師、臨床心理士、公認心理師を配置して、学生の心身に関する健康相談、心的支援、生活相談などに対応している。

2-5. 学修環境の整備

- 2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理
- 2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用
- 2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性
- 2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

【評価】

基準項目 2-5 を満たしている。

〈理由〉

校地、校舎ともに設置基準上必要な面積を満たしており、教育目的達成に必要な実習施設などを整備し、適切に運用している。「資格取得に必要な実習室や演習室のほか、トレーニングルーム、食堂など、学生がキャンパスライフを充実して過ごすための施設・設備が充実している。適切な規模の図書館を有しており、必要な蔵書の確保と十分な閲覧席を確保している。コンピュータ教室やラーニング・コモンズにおいて、アクティブ・ラーニングに使用するパソコンなどの ICT 環境を整備している。点字ブロックやスロープ、多目的トイレを設置するなど、施設のバリアフリー化に取り組んでいる。

必修科目は学科・専攻ごとのクラス分けを行い、受講人数に制限がある場合は抽選により学生数を管理するなどし、授業を行う学生数が適切に管理できている。旧耐震基準によって建てられた講堂も、平成 20(2008)年に耐震診断を実施し、全ての施設・設備において安全性を確保している。

〈優れた点〉

○各資格取得のために必要なシミュレーション教育用の演習室やディブリーフィングルーム、防音設備の整ったピアノ練習室が多数あるなど、実習室や演習室などの施設や設備が充実していることは評価できる。

2-6. 学生の意見・要望への対応

- 2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用
- 2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用
- 2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

【評価】

基準項目 2-6 を満たしている。

〈理由〉

学生生活、学修支援、施設・設備に関する「学生調査」を実施し、学生からの意見・要望を収集した上で、教育改革推進本部会議などに調査結果を報告し、教職員用のポータルサイトで全教職員が閲覧できるようにしている。学費支援検討のためのアンケートを実施し、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策である私立大学経常費補助金特別補助の減免対象となる人数の予測を行い、経済的に困窮している学生の冬学期授業料の免除を行っている。

コロナ禍においては、学生の実態を調査し、帰省できなかった学生に対し食糧支援を行っている。「学生調査」及び外部評価として実施した「学生の意見を聴く会議」で、遠隔授業に関して意見・要望のあった内容について対応している。

基準 3. 教育課程

【評価】

基準 3 を満たしている。

3-1. 単位認定、卒業認定、修了認定

3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知

3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知

3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

【評価】

基準項目 3-1 を満たしている。

〈理由〉

学部、大学院ともに教育目的を踏まえた、ディプロマ・ポリシーが教授会、研究科委員会で策定されており、広く公開されるとともに入学時からオリエンテーションなど多くの機会を通じて周知することに努め、徹底している。

ディプロマ・ポリシーを踏まえた内容での単位認定基準、進級判定基準、卒業判定基準等を明確化し、厳正かつ適正に運用している。また、各基準についてはホームページ、履修要覧等を通して公表している。

〈優れた点〉

○学部・学科の成績評価を別の学部・学科が三つのポリシーとアセスメント・ポリシーにのっとったものかについて調査した上で所見を作成し、当該学部・学科が「回答」を作成し検証する取組みを実施していることは評価できる。

3-2. 教育課程及び教授方法

- 3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知
- 3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性
- 3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成
- 3-2-④ 教養教育の実施
- 3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

【評価】

基準項目 3-2 を満たしている。

〈理由〉

カリキュラム・ポリシーは、ディプロマ・ポリシーを踏まえ、教授会・研究科委員会等の審議を経て定められ、履修要覧及びホームページで周知している。

単位制度の実質化が望まれるものの、カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の編成を行い、シラバスに関しても適切に処理している。また、全学部において教養教育の体系化及び充実化を図り、カリキュラムとして整備している。

FD 委員会は授業評価アンケートを実施し、授業担当教員への改善コメントを作成している。その結果は、学生及び教職員が閲覧できるようにしている。また、教職員による授業相互参観を実施し、合評会を行い、教育方法の工夫・開発と効果的な実施に努めている。

〈参考意見〉

○1 年間で履修登録できる単位数の上限が、高く設定されているので、単位制度の実質化を踏まえた更なる対応が望まれる。

3-3. 学修成果の点検・評価

- 3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用
- 3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

【評価】

基準項目 3-3 を満たしている。

〈理由〉

三つのポリシーを踏まえた学修成果については、点検・評価方法としてはカリキュラム・ポリシーに定める各種の教育評価により、総合的な測定を行い適切にフィードバックしている。

アンケートの他、ジェネリックスキル測定テストや英語の外部試験等を4年間で複数回実施するなど、学修成果の点検や評価に向けて適切な取組みを行っている。また、教養教育に関しても、それぞれの学科単位で創意工夫をし、適切な実施に努めている。アセスメ

ントに関する基礎資料、「PROG 全体傾向報告書」、教学情報一元化データを用いて、達成状況に対する考察を行い、アセスメント・ポリシーに基づく評価を実施している。

基準 4. 教員・職員

【評価】

基準 4 を満たしている。

4-1. 教学マネジメントの機能性

- 4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮
- 4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築
- 4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

【評価】

基準項目 4-1 を満たしている。

〈理由〉

学長がリーダーシップを適切に発揮するため、副学長、学長補佐、学部長等の補佐体制を整備している。また、使命・目的の達成のため、教育研究評議会や教育改革推進本部会議、大学運営会議を置き、学長が主体的に当該会議の運営に携わり、大学の意思決定に当たっている。

教学マネジメントにおいては、組織・分掌規程に基づき、適切に職員の配置と役割を明確にし、教学マネジメントが有効に機能するよう事務体制を整えている。また、教学マネジメントに関連した教育改革推進本部会議、教務委員会、学生支援委員会、教職支援委員会、教員養成カリキュラム委員会、グローバル委員会等を設置し、教職協働で教学マネジメントに携わっている。

4-2. 教員の配置・職能開発等

- 4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置
- 4-2-② FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

【評価】

基準項目 4-2 を満たしている。

〈理由〉

教育目的及び教育課程に即した、大学及び大学院に必要な専任教員を確保している。教員の採用・昇任については、「教育職員選考基準」「教育職員人事委員会規程」に基づき審査を行い、「教育職員の選考手続きに関する規程」にのっとりて手続きを行っている。

また、FD 委員会を設置し、授業評価アンケート、相互授業参観を実施するとともに、全教員が参加する合同研修会で FD に関するセミナーを実施し、ICT を用いた教育方法の活用を促進するなど、教育内容・方法等の改善の工夫・開発に努めている。

〈優れた点〉

○大学での教育歴が短い新規採用教員のために、「新任教員研修制度」により教育力の向上と教員相互関係の構築について支援を行っている点は評価できる。

4-3. 職員の研修

4-3-① SD (Staff Development) をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み

【評価】

基準項目 4-3 を満たしている。

〈理由〉

SD の企画立案・推進計画・実施に関して審議する SD 委員会を設置し、毎年事務局全体研修会を実施している。令和 3(2021)年度は、SDGs に対する教職員の共通認識を形成することを目的として「SDGs と四天王寺大学のこれから」というテーマで事務局全体研修会を実施している。

また、全体研修会以外にも職員の階層別研修会、大学事務に特化した専門分野別研修会、勤務年数の浅い職員を対象とした研修会などを実施し、職員の資質・能力向上に取り組んでいる。

4-4. 研究支援

4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理

4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用

4-4-③ 研究活動への資源の配分

【評価】

基準項目 4-4 を満たしている。

〈理由〉

専任教員の研究環境については、教員全員へ研究に必要な備品などが備付けられた個人研究室を整備している。

研究倫理に関しては、研究者が適正に研究を進めるため「研究活動上の行動規範」「研究倫理規程」を定めている。また、研究活動における不正行為及び公的研究費の不正使用を防止するため「研究活動の不正行為防止規程」「公的研究費の不正使用防止等に関する規程」を制定し、「研究費不正使用防止推進室」により不正使用防止計画を推進している。

研究活動への支援については、個人研究費を 1 人当たり年額を定め支給していることや、

科学研究費助成事業申請に係る学内研究支援奨励金や共同研究を助成する研究費など、大学独自の研究助成制度を整備している。

外部資金の導入については、科学研究費助成事業をはじめとする競争的資金を毎年度コンスタントに獲得している。

基準 5. 経営・管理と財務

【評価】

基準 5 を満たしている。

5-1. 経営の規律と誠実性

5-1-① 経営の規律と誠実性の維持

5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮

【評価】

基準項目 5-1 を満たしている。

〈理由〉

四天王寺学園の「寄附行為」及び「四天王寺大学ガバナンス・コード」をホームページで公表し、健全な学校法人運営に取り組み、高等教育の発展に寄与することを宣言している。

また、中長期計画を策定し、「将来ビジョン」に基づいて、広報・募集戦略、教育改革戦略、学生支援戦略、研究・地域貢献戦略、大学運営戦略という五つの戦略を掲げ、使命・目的を実現するために継続的な努力を行っている。

環境保全への配慮に関しては、クールビズの実施、集中管理によるこまめな温度調整などの消費電力の抑制、ペーパーレス化や古紙のリサイクルなどの資源の節約に取り組んでいる。人権への配慮は規則等を策定し、体制整備を行い適切に機能している。安全への配慮は「防火・防災消防計画」を策定し、自衛消防隊を組織し、防災計画に基づき防災訓練を実施している。また、「危機管理マニュアル」を作成し、危機管理体制も整えている。

5-2. 理事会の機能

5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価】

基準項目 5-2 を満たしている。

〈理由〉

理事会を年に 11 回開催し、出席状況も毎回良好で、法人の使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制を整えている。

理事の選任については、私立学校法に基づき、寄附行為において理事の定数と選任区分

を定め、適切に選任手続きを行っており、11人のうち7人が外部理事であり、学内外の多様な意見を取入れる構成となっている。

また、機動的な意思決定のために、理事長から指名された常務理事が、あらかじめ理事会で決定した法人の日常業務を執行し、同じく理事長から指名された担当理事である学長が、大学の校務をつかさどり、事業計画や中長期計画が確実に執行されるよう内部統制環境を整備している。

5-3. 管理運営の円滑化と相互チェック

5-3-① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

5-3-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

【評価】

基準項目 5-3 を満たしている。

〈理由〉

学長は、教育研究評議会、大学運営会議等で各管理機関や教職員の意見を聴取し、理事会及び評議員会で、大学の現状や意思決定について説明している。理事会の審議内容や評議員会で示された意見は教職員へ報告しており、法人と大学の各管理運営機関の意思疎通と連携の円滑化を図っている。

監事は、理事会及び評議員会に出席し、学校法人の業務や財産の状況及び理事の業務執行の状況を監査し、内部監査室とも連携し、内部監査報告も受けている。

法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能は、監事及び内部監査室による監査機能と、評議員会によって体制を整備し、適切に機能している。

5-4. 財務基盤と収支

5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価】

基準項目 5-4 を満たしている。

〈理由〉

平成 28(2016)年度に 10 年間の中長期予算を作成し、その後令和 3(2021)年度を起点とする後半 5 年間の中期計画の見直しを行い、計画に基づく財務運営を行っている。また、将来的な施設・設備の更新を自己資金で行うことができるように、計画的に特定資産を計上している。

基本金組入前当年度収支差額については、大学単独としては過去 5 年間黒字が続いており、学校法人全体でも令和 2(2020)年度から黒字化され、安定した財政基盤を確保している。

外部資金としては、私立大学改革総合支援事業に採択されている他、科学研究費助成事

業等もコンスタントに獲得している。

〈優れた点〉

○私立大学等改革総合支援事業に、継続して採択されており、大学の特色づくりや地域社会への貢献などに積極的に取り組むことにより外部資金を獲得していることは評価できる。

5-5. 会計

5-5-① 会計処理の適正な実施

5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価】

基準項目 5-5 を満たしている。

〈理由〉

学校法人会計基準に準拠し、「経理規程」をはじめとする経理に関する規則を整備し、適切な会計処理を行っている。

予算の編成は、予算原案に基づいて常務理事、学長、事務局長、副学長がヒアリングを実施し、経理課で全体の収支バランスを図った上で学校法人全体の予算を作成し、評議員会に意見を聴き、理事会で審議、決定している。また、事業の変更による支出の増減や、確定した学生数に基づいた学費等の収入の増減などを勘案して、補正予算を編成している。

会計監査については、公認会計士による会計監査、監事による監査及び内部監査室による監査の体制を整備し、適切に実施している。

基準 6. 内部質保証

【評価】

基準 6 を満たしている。

6-1. 内部質保証の組織体制

6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

【評価】

基準項目 6-1 を満たしている。

〈理由〉

内部質保証の方針を定めることにより、全学的な方針を明示している。教育研究評議会では、内部質保証の方針、中長期計画や自己点検・評価に係る方針、教育研究に関する重要事項等を決定している。教育改革推進本部会議では、中長期計画の策定、三つのポリシーに基づく評価を担い、自己点検・評価の結果を踏まえ、教育施策の企画・開発と教育活動の改善推進を審議し、各部局等と連携して教育改革に取り組んでいる。自己点検・自己評

価委員会では、教育研究活動等の自己点検・評価や学外有識者等による評価を行い、その結果を公表している。教授会、研究科委員会及び全学委員会では、教育研究評議会の方針に基づき、教育研究活動等を行い、自己点検・評価の結果を踏まえ、改善・改革に取り組んでいる。

内部質保証のための恒常的な組織体制を整備し、責任体制は明確になっている。

6-2. 内部質保証のための自己点検・評価

6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

【評価】

基準項目 6-2 を満たしている。

〈理由〉

教育研究評議会が定めた自己点検・自己評価に係る方針に基づき、教育研究活動等の自主的・自律的な自己点検・評価を各部局及び事務局が、エビデンスに基づき定期的に実施し、自己点検評価書にまとめ、教育研究評議会に報告後、理事会で審議している。

学外有識者による外部評価者会議、学生の意見を聴く会議を開催し、聴取した意見等に基づき、教育改革推進本部会議等で改善案の検討を行い、教育研究評議会で審議している。自己点検評価書及び外部有識者会議等の内容は、各部局及び事務局で共有すると同時にホームページで公表している。

IR・戦略統合センター及び高等教育推進センターを設置し、各種の調査を実施し、データの収集、分析を行うなど、現状把握のための体制を整備している。

〈優れた点〉

○地元自治体、教育委員会、学校、企業等からの外部有識者を評価員とした外部評価者会議を開催し、教育研究活動について評価・助言を求めていることは評価できる。

6-3. 内部質保証の機能性

6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

【評価】

基準項目 6-3 を満たしている。

〈理由〉

大学全体、学部・学科、研究科レベルのアセスメント・ポリシーに基づき、三つのポリシーの達成状況と考察を学長、学部長、学科長、研究科長等が評価シートにまとめ、教育改革推進本部会議で検証を行い、教育の質保証と更なる改善に取り組んでいる。

中長期計画全学版ロードマップにより、将来ビジョン実現のために定めた戦略について、

各部局、事務局が計画の実施状況、自己評価、問題点や対応方法を確認し、達成状況報告書を作成している。達成状況報告書に基づき、教育改革推進本部会議で改善方針等の検討を行い、次年度の計画を策定し、大学全体の質保証に取り組んでいる。

新設の看護学部、看護学研究科に付された留意点は、「設置計画履行状況報告書」を提出し、適切に対応している。

大学運営の改善・向上のための内部質保証の仕組みは有効に機能し、学部、学科、研究科等と大学全体のPDCAサイクルの仕組みは確立している。

大学独自の基準に対する概評

基準A. 地域貢献と社会連携

A-1. 大学が持っている物的・人的資源の社会への提供

A-1-① 施設の開放、公開講座、リフレッシュ教育などによる物的・人的資源の社会への提供

A-2. 大学と地域社会との関係協力の構築

A-2-① 地域に根ざした活動として定着しているか

A-2-② 大学と企業、教育機関及び文化団体等との協力関係が構築され、それに基づく事業展開が為されているか

【概評】

「地域連携推進センター」及び「看護学部・看護実践開発研究センター」を設置し、「IBUオープンカレッジ」「たいし塾」「公開シンポジウム」「公開講座フェスタ」「あべのハルカス公開講座」、看護職の実践能力・研究能力開発プログラムの実施及び自治体等への講師派遣、外部の各種委員への就任により、大学が保有する知的資源及び教育関連施設を地域社会に開放し、地域社会と連携して公開講座、生涯学習事業等を積極的に実施している。

地域貢献の一環として、大学内の施設・設備を学校行事等に支障のない範囲で貸出している。地域連携推進センターを中心に地域社会に向けた公開講座や生涯学習事業を展開している。大学独自のみならず、羽曳野市・羽曳野市教育委員会、そして大阪府など地方自治体と連携して地域社会に「知」の資源の還元を通して社会貢献している。

看護学部・看護実践開発研究センターが現職の看護師のために「実践能力・研究能力開発プログラム(履修証明プログラム)」を開講し、リカレント教育に資するだけでなく、「看護実践開発研究センター」が国内外の大学の教育・実践者と共に高度実践看護促進のための看護介入技法の開発や災害に対する備えの促進に関する研究を行うことで、医療における社会問題に対処し、看護ケアの質の向上に資している。

地方公共団体、教育委員会、商工会と連携協力に関する協定書を締結し、地域文化の振興、地域産業・観光の振興、教育及び人材育成、生涯学習、まちづくり、学術研究、健康、福祉の分野においても地域に根差した活動を行っている。高大連携では、33校の高校と協定を締結し、相互の教育の充実・発展に資するため模擬授業や出前授業などのほか、教員

四天王寺大学

志望の大学生の実習・インターンシップなど双方のニーズに合わせて連携している。

特記事項（自己点検評価書から転載）

1. 地域貢献活動

本学では、令和3（2021）年当初より、全国でも新型コロナワクチン接種を担う看護師不足が叫ばれていた中で、羽曳野市を支援するため、一早く教員派遣を決定した。5月から7月かけて、羽曳野市が実施する高齢者向け集団接種に、看護学部教員を派遣しワクチン接種業務に従事したほか、7月から9月には市の一般市民向け集団接種会場として、本学の東体育館を提供した。また、学内においても、6月1日に政府より発表された職域接種の実施に即応し、6月8日には「新型コロナワクチン接種実施プロジェクトチーム」を学内に設置し、医師資格を持つ教員、看護学部教員、事務職員、学生により学内接種体制を早期に構築し、近隣大学や企業等に先駆け、7月から10月かけて職域接種を本学で実施した。接種対象を学生・教職員のほか、関係業者等企業にも拡大し、総計5,351人のワクチン接種を行った。

また、南海トラフ地震等の大規模災害時における災害救助活動への貢献として、令和4（2022）年2月に、柏原羽曳野藤井寺消防組合と「災害時における施設の一時使用に関する協力協定」を締結した。この協定は、大規模災害時において、他府県から駆け付ける消防関係者の活動拠点（宿营地）として本学の東キャンパス（約50,000平方メートル）のグラウンド、体育館、駐車場を提供することで、災害現場における救助活動や応急復旧活動を円滑に実施されることとなり、本学がその要請に応えることを目的としたものである。

2. 教育学部「教師力」養成システム

～インターンシップから教育実習へと本学が配属する同一校での継続した学びを実施～

本学では、教育学部における教員志望の学生に対して「今、求められている資質能力」である実践的指導力につながる基礎的資質能力を身に付けるべく、学校現場における継続した学びを可能とするシステムを構築した。本システムは、週一日の終日、大学が配属した学校で活動し、得られた知識・技能を大学での学びでさらに深め、深化したものを学校での活動に生かすという“学びの往還”を可能とする。また、「チーム学校」の観点から組織的・協働的な姿勢を身につけ、「いい先生」として学校現場に送り出すことをコンセプトに1年次より計画的に取り組んでいる。

具体的には、1年次で学校体験として系列小中学校における「ハロースクール」、2年次には、1年間を通した毎週金曜日の終日、配属校での「インターンシップ」を実施する。それに続き3年次には同じ学校で教育実習を行っている。本システムのメリットのひとつとして2年次から継続した学びにより、子どもとの関係構築や教員とのコミュニケーション等、従来の教育実習の入り口部分がすでに成り立っている中で教育実習がスタートできることがある。そのことから教員免許取得に向けた重要な取組みである教育実習がより充実したものとなり、実践的指導力獲得にむけた基礎づくりにつながっている。

「いい先生」として学校教育活動に貢献できる人材づくりを本学教育学部のミッションとし、今後は本システムのさらなる充実に向け取り組んでいく。

